

臨時理事会を終えた武蔵川理事長は厳しい表情。記者会見では時折、語気を強めた。

来場所の開催は。本日の理事会では開催の準備を進めることを決めた。でも、行わない可能性もある。賭博問題について特別調査委員会の報告を待つて協議することになった。

賭博関与力士は。琴光喜は既に出場を自粛することを決めているが、ほか

理事長 一問一答

にも出場を見合わせないといけない力士がいるかもしれない。理事長の責任は。他の親方と同じ処分を受け

協会始まって以来の危機

力と付き合わせず、不祥事を起こさない協会にしないといけない。責任を取るとした。雅山の申告書にうそはない。一連の賭博問題をどう考

「弟子の雅山に対する監督責任は。他の親方と同じ処分を受ける。わたしたからどうこうというのではない。今は話せない。当面の課題は。

今回のことは場所の開催自体を考えないといけない相撲協会始まって以来の危機だ。これを逆にチャンスに変えていかないといけない。当面の課題は。相撲協会への信頼を一日でも早く回復するために全力で取り組んでいきたい。

ファンに対して。ファンや関係者にご迷惑とご心配をかけ、心から謝罪いたします。

公益法人在り方に疑問

相撲協会 「いったん解散」の声も

日本相撲協会は「国技である相撲道を研究し、相撲の技術を錬磨し、その指導普及を図る」という目的の下、公益法人として税制面で優遇措置を受けてきた。公益法人制度改革に伴い、公益財団法人に移行し引き続き優遇措置を受けたい意向だが、相次ぐ不祥事に「いったん解散すべきだ」と厳しい声も上がる。

協会は1925年、大日本相撲協会として誕生。以後、国民的な人気を背景に事業を拡大して

きた。人気に陰りがあるとはいえず、2009年の事業活動収入は100億円を超える巨大組織だ。公益法人が行う公益事業は非課税。相撲協会の主な収入源となっている本場所の開催は収益事業とみなされるが、法人税率は通常の30%より低い22%が適用される。ともすれば閉鎖性が指摘される協会が、監督官庁の文部科学省の目を気にするのは、こじつた優遇措置がなくなれば大きな痛手となるからだ。

文科省の中の担当は競技スポーツ課。日本サッカー協会など85団体を所管しているが、同課は「これまでの相撲協会への指導回数は、ほかのスポート団体に比べ群を抜いている」と話す。最近でも力士の暴行死事件や大麻事件、元朝青龍の暴行問題などトラブルが絶えない。相撲協会は「青少年に対する相撲の指導奨励」などの公益事業も行っているが、公益法人に詳しい山内直人大阪大教授

(公共経済学)は「公益法人の根拠となる公益事業が小規模にとどまっている」と協会の在り方への疑問点を指摘。度重なる不祥事に「問題が身内をかばい合つていった協会の体質に由来するのであれば、この機会にいったん解散して営利法人化して出直すという道もあるのではないかと指摘する。武蔵川理事長は21日、「設立以来の大変な危機」との認識を表明した。今後国優遇措置を受ける法人としての道を歩めるのか。公益財団法人の認定は内閣府の公益認定等委員会に委ねられるが、協会が体質改善をどこまで図れるかも大きな鍵となりそうだ。